

江東区病児・病後児保育事業実施委託事業者選定 評価基準

【第一次審査／書類審査(事務局評価)】

採点基準 : 優れている(5点) やや優れている(4点) 普通(3点) やや劣る(1点) 劣る(0点)

評価項目			評価内容
1 施設について	(1)施設形態	(1)施設形態	医院併設型または単独型の別
		(2)開室時間	設定する開設時間
	(2)立地・施設条件	最寄駅からの距離	最寄り駅又はバス停からの距離
		施設の階数	施設の設置されている階数
		保育室	保育室の面積
		観察室又は安静室	観察室又は安静室の面積
		隔離機能	隔離機能の有無
	(3)職員配置	保育士	配置基準に基づく配置の有無
		保健師又は看護師	配置基準に基づく配置の有無
2 事業者について	(1)診療科目		小児科の有無
	(2)設立期間		設立期間
3 財務審査について			財務諸表による審査
4 自己資金について			開設経費における自己資金の割合
5 収支計画について			適正な収支計画
第1次審査・事務局評価 合計			70点満点

【第一次審査／書類審査(委員評価)】

採点基準 : 優れている(10点) やや優れている(7点) 普通(5点) やや劣る(3点) 劣る(1点)

評価項目	評価内容
(1) 実施場所の利便性及び立地条件について	利用者の利便性を考慮した場所となっているか。
(2) 本事業への申し込みの動機について	事業の目的・趣旨を理解しているか。
(3) 本事業の実績について	事業を実施するうえで十分な実績があるか。
(4) 事業の運営方針、目標について	方針、目標は的確かつ実施可能なものか。
(5) 医師との連携体制について	併設か否か、医師による回診や病状変化による緊急時の対応等、医師との連携は確保できているか。
(6) 児童の受け入れに際し、対応可能な症例について	対応可能な症例についての的確であるか。
(7) 事業の独自の工夫について	利用者の利便性の向上等、事業を実施するうえで工夫があるか。
(8) 緊急時に対する取り組みについて	緊急時の対応が具体的なものとなっているか。 マニュアルは整備しているか。
(9) 施設の安全管理に対する考え方について	建物設備や保育用品等の点検・保全、建物全体の衛生管理等の安全管理が具体的なものとなっているか。マニュアルは整備しているか。
(10) 職員の採用(予定)について	資格・経験のある職員の配置ができるか。 円滑な運営のための体制が確保できるか。
(11) 開設までのスケジュールについて	スケジュールは的確かつ実施可能なものか
第1次審査・委員評価 合計	110点満点

【第二次審査／プレゼンテーション】

採点基準 : 優れている(20点) やや優れている(14点) 普通(10点) やや劣る(6点) 劣る(2点)

評価項目	評価内容
(1) 実施場所の利便性及び立地条件について	利用者の利便性を考慮した場所となっているか。
(2) 本事業への申し込みの動機について	事業の目的・趣旨を理解しているか。
(3) 本事業の実績について	事業を実施するうえで十分な実績があるか。
(4) 事業の運営方針、目標について	方針、目標は的確かつ実施可能なものか。
(5) 医師との連携体制について	併設か否か、医師による回診や病状変化による緊急時の対応等、医師との連携は確保できているか。
(6) 児童の受け入れに際し、対応可能な症例について	対応可能な症例についての的確であるか。
(7) 事業の独自の工夫について	利用者の利便性の向上等、事業を実施するうえで工夫があるか。
(8) 緊急時に対する取り組みについて	緊急時の対応が具体的なものとなっているか。 マニュアルは整備しているか。
(9) 施設の安全管理に対する考え方について	建物設備や保育用品等の点検・保全、建物全体の衛生管理等の安全管理が具体的なものとなっているか。マニュアルは整備しているか。
(10) 職員の採用(予定)について	資格・経験のある職員の配置ができるか。 円滑な運営のための体制が確保できるか。
(11) 開設までのスケジュールについて	スケジュールは的確かつ実施可能なものか
(12) 病児保育及び今回の応募に対する熱意	今回の応募に熱意があるか。積極的な取り組みがみられるか。
(13) 安心して子どもを預けることができるか	安心・安全な体制が確保され、安心して子どもをあずけることができるか。
第2次審査 合計	260点満点
総合計	440点満点